

令和6年度第1回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会会議録

議題	(1) (仮称) 松林地区地域集会施設等複合施設整備事業について (2) 2023年度茅ヶ崎市景観計画年次報告書について その他
日時	令和6年6月20日(木) 14時00分～15時30分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室5
出席者氏名	(委 員) 水沼委員、高橋委員、清水委員、菊地委員 荒井委員(WE B会議により出席) (欠席委員) 三友委員、深谷委員 (事務局) 【都市部】深瀬部長 【景観みどり課】吉野課長、石下主幹、塩谷主任、二階堂主任 (事業担当者) 【市民自治推進課】三浦課長、小松課長補佐、原田主査、熊澤主査 【建築課】前田課長補佐、谷田部主任 (その他) 【株式会社洋建築企画】清水氏、鵜澤氏
会議資料	次第 議題(1) 資料2 2023年度茅ヶ崎市景観計画年次報告書について

会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数 (公開した場合のみ)	0名

(会議録)

○吉野課長

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。4月1日付けの人事異動で景観みどり課長に着任いたしました吉野です。よろしくお願いいたします。

定刻となりましたので、ただ今より令和6年度第1回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会を、WEB会議を併用し開催させていただきます。それでは会議に先立ちまして、4月1日付けの人事異動で新しく都市部長に着任した深瀬からご挨拶させていただきます。

○深瀬部長

みなさまこんにちは。4月に都市部長を拝命いたしました深瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、景観まちづくり審議会へご出席いただきましてありがとうございます。

本市の景観行政は、平成30年度に「茅ヶ崎景観計画」を全面改定し、今年度は10年に及ぶ計画期間の7年目に当たります。令和4年度に、計画の中間評価を実施し、委員の皆様にも様々なご評価を賜り、そこから、はや2年、計画目標の実現に向けまして、本日を迎えております。ここまでの委員の皆様の協力に対し、厚く御礼申し上げます。

令和6年度は、「茅ヶ崎市実施計画2025」の2年目となり、昨年度は、道の駅を始めとした公共施設計画に対し、審議会より答申をいただきました。おかげさまで各事業進捗は順調と聞き及んでおります。今年度も地域集会施設の計画の諮問などを予定しております。関係部署と連携し、景観計画の目標達成に向け取り組んでまいり所存ですが、これまで同様、この景観まちづくり審議会でのご議論は、客観性や専門的知見、それに市民目線でのご意見をいただける、非常に重要で意義深い機会であり、景観計画の理念や目標達成には、欠かせないものと感じております。

審議会委員の任期中、ご負担を感じてしまわれることも多いかと存じますが、今後も様々な視点で委員の皆様からご意見をいただけますようお願い申し上げて、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○吉野課長

次に、本日の審議会の委員の出欠席状況の報告です。

本日は、清水委員が報告（１）（仮称）松林地区地域集会施設等複合施設整備事業についての報告時に設計者としての参加となり、審議会委員としては退席という扱いとなります。また、三友委員が当初より欠席、深谷委員が急遽の欠席となりました。そのため、会長を除く所属委員６名のうち３名の出席で、茅ヶ崎市景観まちづくり審議会規則第６条第２項に規定される過半数の出席を充足しなかったため、会議が不成立となりました。

議題（１）２０２３年度茅ヶ崎市景観計画年次報告書については、三友委員が当初より欠席、深谷委員が急遽の欠席となりました。会長を除く所属委員６名のうち４名の出席で、茅ヶ崎市景観まちづくり審議会規則第６条第２項に規定される過半数の出席を充足しているため、議題（１）のみ会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日は都合により荒井委員にWEB会議にてご出席いただいています。

こちらの映像及び声がきちんと受信できているか通信状況の確認をさせていただきます。

荒井委員、こちらの声が聞こえましたら、応答いただきますようお願いいたします。

○荒井委員

聞こえております。よろしくお願いいたします。

○吉野課長

ありがとうございます。

なお、本日はAI議事録システムにより、リアルタイムで議事録を作成しております。『本会場より参加の委員の皆様』は、発言の際には挙手をしていただき、会長の指名を受けてから、机上のマイク本体の丸いスイッチボタンを押し、発言をお願いいたします。

発言が終わりましたらスイッチボタンを再度押してOFFにしてください。
注意事項として、発言の際には口元をマイクから１０センチ以内程度に近づけて発言していただきますようお願いいたします。

また、『WEB参加の委員の皆様』は、発言の際には挙手をしていただくか、Zoomの機能の「挙手」のアイコンを表示して、発言の意思をお示しいただき、会長の指名を受けてから、ミュートを解除のうえ発言し、発言終了後は、基本的にミュートの状態に戻していただくようお願いいたします。次に、事務局の紹介です。

〔事務局の紹介及びあいさつ〕

それでは、次に本日の資料の確認をさせていただきます。

まず初めに、本日の次第が１枚。続きまして、議題（１）の「２０２３年度茅ヶ崎市景観計画年次報告書について」の資料が資料２。以上、合計２種類の資料があります。

お手元に資料をご用意いただいているでしょうか。

それでは、ここからの議事進行につきましては、水沼会長にお願いします。会長、よろしくお願いいたします。

○水沼会長

では、議題に入ります。

本日は、案件が1件あります。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、議題（１）「２０２３年度茅ヶ崎市景観計画年次報告書について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題（１）「２０２３年度茅ヶ崎市景観計画年次報告書について」、事務局から説明させていただきます。資料２をご覧ください。

景観計画の年次報告書については、年度当初の審議会で報告することとなっていますので、前年度である２０２３年度茅ヶ崎市景観計画年次報告書について報告いたします。

最初に報告書の流れを説明いたします。３ページをご覧ください。

報告内容については、前年度と同様に、北部丘陵地域景観ゾーン、中部地域景観ゾーン、海岸地域景観ゾーン、中心市街地景観ゾーンの４つのゾーンごとに、それぞれ実施した事業の紹介、景観ポイント、眺望点の定点観測の結果、過ごし方調査の結果を報告するという構成になっています。

４ページをご覧ください。報告項目の１つである定点観測について、景観計画の基本目標の１つである「景観資源と眺望を守り、継承する」という目標の達成度を測るために実施しています。

前年度に報告を行った際、天気によってマイナスイメージが生まれてしまうのはもったいないとご意見をいただいたため、特に富士山を撮影する際にはこれまでより天候を気にかけて撮影を行いました。

また、前回の報告から変化が見られた箇所については、その内容について記載しています。

５ページをご覧ください。過ごし方調査について記載をしております。次の６ページ、７ページには過ごし方調査のスケジュールを記載しております。

２０２３年度については、博物館周辺の過ごし方調査を予定しておりましたが、周辺環境の整備が完了しなかったため、今年度に延期することとしました。

また、調査箇所に令和７年７月にオープンする道の駅を追加しました。

それでは、ゾーンごとの報告をいたします。

１１ページをご覧ください。北部丘陵地域景観ゾーンから報告いたします。

北部丘陵地域では、先ほどお伝えしたように、過ごし方調査を茅ヶ崎市博物館周辺で実施予定でしたが、周辺環境の整備が完了しなかったため、調査を２０２４年度に延期することとしました。そのため、こちらの地域で実施した事業はありません。

１２ページをご覧ください。１２ページからは定点観測について報告しています。北部

丘陵地域において、前年度から変化がみられる場所はありませんでした。

続いて18ページをご覧ください。中部地域景観ゾーンの報告を行います。中部地域景観ゾーンでは、「駒寄川」を景観重要公共施設に指定しています。

それでは、「駒寄川」の景観重要公共施設の指定について報告いたします。

19ページをご覧ください。

こちらは、2022年度に当審議会で諮問・答申を行い、2023年度に都市計画審議会にて承認をいただき、景観重要公共施設に指定したものとなります。

景観重要公共施設の指定方針等については、19ページに記載のとおりとなります。

20ページをご覧ください。

今回指定したエリアは、河川の両側に河川管理用通路が整備されている「さかえはし〜JR相模線」の部分です。

駒寄川の景観重要公共施設への指定理由は、「土地区画整理事業の整備によって、自然・住環境が一体となった良好な住宅地景観を形成していること」、「公園と一体となった親水護岸が整備され、水辺の自然環境を楽しむことができること」、「河川沿いには、河川管理用通路が整備され、普段は歩行者通路として利用されていて、自然豊かな河川景観を楽しみながら散策できる空間となっていること」があります。

以上の理由から、現在の駒寄川の景観的に優れている部分を次世代へと継承できるよう、景観重要公共施設に指定しました。

21ページをご覧ください。

景観重要公共施設の指定にあたって、「整備に関する事項」と「占用許可に関する事項」について定めることができます。

整備にあたっては、「河川景観の形成と保全の考え方」に準拠し、安全安心な治水機能の確保を前提とし、自然が身近に感じられ、周辺の住宅地と一体となった河川の環境整備に努めることとしました。

内容については21ページに記載をしておりますが、工作物の色彩制限や、周辺環境との調和、高欄を透過性の高いデザインとし、圧迫感を与えないようにすることなどを定めています。

占用許可については、整備に関する事項と同様に工作物の意匠形態についての色彩制限、キャラクターなどの占用物は控えるよう定めています。

指定にあたって、当審議会から市民の方に向けた発信などの広報についてご意見をいただきました。

今回の駒寄川の景観重要公共施設の指定に加えて、2022年度に開館した茅ヶ崎市博物館、2021年度に実施した香川駅を起点とする公共サインと、それぞれの施設がつながりを持つことができるようこれまで整備を進めてきました。

そういった整備や指定など、このエリアについて市内外の方に広く知っていただくために、2023年度は広報ちがさきに記事を掲載し、SNSを用いて情報発信を行いました。

広報紙については、後ほど別の項目にて紹介いたします。

引き続き、市内外の方に魅力を発信できるよう活動を行っていきたいと考えています。

続いて、22ページをご覧ください。定点観測の報告をいたします。

22ページ3段目の鶴が台については、前年度に引き続き、各街区の外観の塗り替え工事が行われています。

23ページ3段目の萩園について、令和2年度からコスモスを植えていた活動が休止され、畑の管理が休止されています。中部地域景観ゾーンについては以上となります。

続いて海岸地域景観ゾーンについて報告します。

本ゾーンで実施した事業はないため、定点観測について報告いたします。28ページをご覧ください。

こちらのゾーンでは、前年度と比較して変化があった点はありませんでした。海岸地域景観ゾーンについては以上となります。

最後に中心市街地景観ゾーンについて報告します。こちらでも実施した事業はないため、定点観測について報告いたします。

35ページをご覧ください。

3段目の市役所周辺（中央公園から市役所方面）に、令和5年7月にホテルがオープンしました。こちらは令和2年度に当審議会にて報告を行った案件となります。

以上でゾーンごとの報告を終わります。

次にサインに関する事項について報告いたします。38ページをご覧ください。

景観計画の中で、公共サインに関する基本方針を定めています。公共サインも茅ヶ崎の景観形成要因の1つであるため、設置後の維持管理について報告いたします。

2023年度は新規の公共サインの設置はありませんでした。

維持管理については、2か所の修繕工事を行いました。39ページをご覧ください。

1か所目は、茅ヶ崎駅周辺の8か所に設置している公共サインについて、表示内容に変更が生じたため、修正を行いました。

次に40ページをご覧ください。2か所目はペDESTリアンデッキに設置している公共サインです。こちらについても表示内容に変更が生じたため、修正を行いました。

引き続き、公共サインによって住む人や訪れた人に適切な情報を伝え、茅ヶ崎で過ごす時間を楽しめるように、設置や維持管理に努めてまいります。

最後に景観まちづくりの推進についてご報告いたします。42ページをご覧ください。

2023年度は、景観まちづくり審議会、景観まちづくりアドバイザーの派遣、情報共

有を実施しました。

1 つめの景観まちづくり審議会は、当審議会となりますので説明については割愛いたします。

2 つめの景観まちづくりアドバイザーについては、当審議会の水沼会長を始め、高橋委員、三友委員、荒井委員などの専門家の方々に、景観まちづくりアドバイザーに登録していただき、まちづくりに関わる施策、景観協議、市民や事業者の方が行う景観まちづくりなどに対して助言等を行っていただいております。

2023年度は、1組の市民団体と市内の4課の所管する事業に景観まちづくりアドバイザーを派遣し、助言をいただきました。

44ページから48ページにかけて、各アドバイザー派遣について、助言を求めた課題や、いただいた助言について掲載しております。

市の事業については、当審議会での報告時に委員の皆様からいただいた意見を反映した計画に、さらにアドバイザーの先生方から助言をいただき、諮問に繋げていくように活用しました。

最後に情報共有についての報告です。

2023年度はSNS等を活用した景観まちづくりについての情報発信と、広報ちがさきに連載枠を設け、茅ヶ崎らしい風景について紹介を行いました。掲載記事について43ページをご覧ください。

3回記事を掲載し、2022年度にちがさき景観資源に指定した浄見寺周辺エリアについての記事、先ほど報告した景観重要公共施設に指定した駒寄川についての記事、そして当課のみどり担当と合わせて茅ヶ崎の景色や自然環境についての記事を掲載しました。

広報紙の掲載によって、市民の方からも反応があり、情報発信の重要性を改めて感じました。引き続き茅ヶ崎らしい景観について周知を行っていきます。

最後、50ページにまとめを記載しております。

こちらは、前年度に報告した際、最後に締めのようなものがあると良いと意見をいただいたため、景観計画の基本理念、基本目標を改めて掲載しました。

以上、2023年度茅ヶ崎市景観計画年次報告書の説明となります。

○水沼会長

ありがとうございます。

2023年度版の年次報告書について、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

高橋委員お願いします。

○高橋委員

ご説明ありがとうございました。

今までも経緯を見てきており、写真の多さなどだいぶ見やすくなったとは思っているの

ですが、細かい部分についてまだ少し引っかかっています。

例えば、見出しについて、ゾーンごとによる検証、サインに関する事項など、少し表現の固い部分があるので、もう少し内容に関心を持たせる余白がほしいと思いました。

また、39、40ページの写真の上のテキストボックスの単語が途中で切れているのは見栄えとしてどうだろうと。せっかくサインのことを扱っているのに。読みやすいサインを作る人たちは、報告書にあるような「経過」の「経」と「過」が途中で改行されるようなことは避ける編集をしています。もう少し折り返しの調整などを加えていただきたいと思います。

最後のまとめのページもメッセージを送り、次のアクションを述べているものの、この見せ方だと自治会の回覧板とかで回ってきたら、読まれないんじゃないかと思いました。

少し間延びしている感があるため、行間をもう少し詰めて写真を増やして、欲を言うと、43ページにある広報ちがさきくらいのデザインにしてほしいと思った次第です。まとめの部分は一番重要で、もうそこしか見ない人もいるくらいなので。

あと、ページ数は増えてしまうかもしれないのですが、合間に33ページとか、結構イラストを入れていらっしゃるので、イラストだけのページを入れておくと、少し遊び心が出るのかなと思いました。最後のページでもいいですし、最初の報告書について入る前の見開きでもいいですし、せっかく書いた絵なので、上手に使っていただきたいです。

総じて見やすさを高めるためのもうひと踏ん張りやってほしい、というコメントでございます。

○水沼会長

ありがとうございました。

近年は印刷物のクオリティが非常に求められる時代という言い方はあれですが、そういう点では事務局の方で本当にご苦労されて、内容としてはとても充実したものになっていて、例えば写真などは富士山が綺麗に映っている写真を、時間、時期、天候に合わせて、一生懸命撮ってくださったというのがよく分かるもので、プロに頼んでいるわけではなくて皆さんでやってらっしゃるわけですね。

できることの範囲はあると思うのですが、ちょっとしたことで、少しずつでもより良いものにできるといいかなというのが今の高橋委員からのご意見だったように思います。

写真はとても良くなったと思います。茅ヶ崎らしさがよく出ているし、富士山というものの重要性が、この前も色々と事件がありましたけれども、茅ヶ崎にとってもこれが貴重な一つの資料になっていくのかなと実感する次第です。

他にいかがでしょうか。菊地委員お願いいたします。

○菊地委員

報告書の今後の活用についてお伺いします。

この委員になって、初めて景観という視点でまちを見るようになったのですが、例えば駒寄川のような景観重要公共施設などが、自分の近所にあるのですが、やはり市民の中では、そこが景観重要公共施設に指定されたということを知らない人も多いのかなと感じていて、せっかくこうやって綺麗なところを指定したのであれば、市民自身がそのような場所を守るなど、そこに価値を感じるというような、何かそういうところにまで繋がると、その景観がずっと綺麗なまま維持されるのかなと感じています。

そのため、私も今回年次報告書を初めて見て、そういった人も多くいて、例えば先ほど高橋委員の話に自治会の回覧板という話があったのですが、実際に回覧板で回ったりしているのかなとか、確かに市民がパッと見るには結構ボリュームがあるので、要約版のような簡単な1枚の資料を作って、知らない人でもここはこういう場所なのとか分かると、きっと市の景観を守ることに繋がっていくのではないかと思ったので、今後の活用について聞きたいと思いました。

もう1点、前回か前々回の時にも少しお話したのですが、北部の景観について、今回写真が載っていましたが、見間違いであれば申し訳ありません。

北部はごみの不法投棄が地域の中で問題になっていて、写真ではすごく綺麗に写っているのですが、その下にゴミが捨てられていたりするというのは、やはり市民の意識が低いからそういうことが起きてしまっているのではと感じます。

そのため、北部の景観は綺麗だから、みんなで守ろうという意識を、特に北部については、見た目と実情というところで、私も地域で色々なものを見ているので、景観というところに不法投棄の問題が入るかは分かりませんが、そのようなところも担当の部署と連携していただくと、より実態に即した形で景観を守ることにつながるのではないかと今日説明を聞いて思ったので意見させていただきました。

もしよかったら検討していただけたらと思います。

○水沼会長

事務局の方からコメントはございますか。

○石下主幹

ありがとうございます。事務局より回答させていただきます。

こちらの年次報告書につきましては、毎年こういった形で報告したことを積み重ねたうえで、計画自体が全体でまず10年という括りがございます。令和4年度に中間報告の評価をしたところですが、計画の最後に総括評価をする事前準備の形で、年次報告し、その積み重ねをもとに、総括評価をし、総括の評価した内容をもとに、今度新たな計画の改定の際、評価の内容を踏まえて、こういう事項が必要なんじゃないか、逆にもともとある事項も目的達成してきたから、ある意味いらぬのではないかという検討のうえ、次へと繋げていくために、毎年調査し、ご報告するという形をとっているものです。先ほど北部の

不法投棄について、実は我々も市議会で質問があつて認識しているところでございます。こういった計画の改定の際は、庁内の関連する環境セクションであつたり、建設のセクションであつたり、庁内協議を重ねて、庁内でもまた新たな計画に組み込むべきものはないだろうかというのは協議をしたうえで、新しい計画に反映する形を通常とっていますので、先ほどのお話のような部分で、景観と例えば環境セクションが連携を図って、新たに新機軸でこういったものを計画に採用すれば、景観も良くなって、ごみの不法投棄も減てみたいなコラボレーションが図ればというような部分が見出せばいいなというのは、常日頃我々も自問自答しながら、関係各課を全て含めてなんですが、市役所の中でそういった形で進めていっているところではあります。こういった年次報告が、申し訳ございませんが結構ボリュームがございまして、本来、都度回覧板等で、自治会等に配布し、皆さんにご覧いただければ、より意識、認識していただけるのかなと思いますが、なかなか予算も厳しいというところがございます。ホームページ等には掲載させていただいて、随時ご覧いただけるような形をとらせていただいています。先ほど報告がありましたとおり、一部特化したトピックス的なところで景観資源の指定などございましたので、そういったところを引用させていただきながら、広報紙に掲載し、多少反響もあつて、やはり紙面でこういった情報提供を行うのは効果もあつて、重要なことなのかなというのが、前年度で認識したところでした。今度の計画改定の際には市民の皆さんの意見をお伺いしたり、また、決まった内容をPRしたりっていうところで、大々的に周知啓発に方法はいろいろございますので、費用の確保をどれだけできるかといったところにもあるのですが、極力皆様に情報をお届けしたいという認識でございますので、なかなか足りない部分があり申し訳ないのですが、少しずつ頑張つて参りたいなと、改めて今日のご意見をいただいたところでの認識でございますけども、少しずつ頑張つて参りたいなと思った次第です。

○吉野課長

補足として、景観みどり課ではみどり担当もありまして、北部に関しては自然環境が豊かな場所であるためみどり担当が調査を行い、現在では生物多様性といったところで、自然環境評価調査を行っています。

課題として議会等でも挙がるのですが、ナラ枯れ等の問題があります。ナラ枯れによって枯れていく木もあり、北部の環境としても徐々に変わってきています。

生物に関しても、良くなっている部分もあれば、いなくなっていく部分もあるので、それをどうやって守っていくかを景観みどり課で進めていますので、景観と北部の環境については連携をとっていきたいと考えています。

○菊地委員

ありがとうございました。

やはり市民がその状況を知ることで、すごく効率的、効果的なことがたくさんあると思

うので、予算など色々な事情はあるとは思いつつ、例えば年次報告書のQRコードを広報紙に載せる、回覧板にQRコードだけお知らせしていただくとか、まちぢから協議会の方たちなど、自分のまちを良くしようと思ってボランティアで頑張っている方にも協力を仰げるのではないかと考えたので、ぜひみんなの力を借りてお知らせしていただけたら嬉しいと思います。ありがとうございます

○水沼会長

ご意見ご質問ありますでしょうか。では、先に荒井委員お願いいたします。

○荒井委員

はい。ありがとうございます。

今ちょうどご説明があったところと少し重なっていますが、まずは非常にすばらしい取り組みだと私個人的にはとても思います。

先ほど、みどり担当の環境の方の活動と重ねて、事務局からご説明ございましたけど、以前景観計画を改定した時に、みどりの基本計画もほぼ同時に改定されていました。

その時には、生物多様性戦略という形で、生物多様性戦略の環境系の計画とみどりの基本計画が連動していて、すごく評価されるようなものだったと思います。

その時に、景観計画との関連性ということもすごく努力はされていましたが、やはり少し難しいところがあったので、次はぜひそこも連動させていきたいというようなご意向があったかなと思います。

そこに対して結びつくようなものが、こういった定点調査なのではないかなと私自身も思います。

13ページあたりを見ていただくとわかりやすいですかね。

みどりについて、多くの人はみどりのボリュームがあるとすごく良いと思いがちだと思うのですが、先ほどからお話をしていますが、みどりも生き物なので、維持管理は絶対必要になりますし、パッと見たときの印象が、みどりが多くていいねっていうのと、適正な維持管理をかけて留めていくものということで、見え方というのも、やはりアピールをし、データを取っていかなければいけないのだと思います。

その意味では、いわゆるみどりの空間について、しっかりと定点調査をしておいて、きちんとそれをアピールしていくというのは、次のいろんな計画改定の時に他の計画と連動させるうえでも、非常に役に立っていくとこじゃないかなと思っていますので、すばらしいなと思いました。

その関連で、例えば23ページを見ていただくと、下から2つ目の萩園の写真について、畑の管理が休止されたというのは、これは民間で行っているのか、公共が行っているのか、この辺りの書き方についても、どれぐらいまで書くと市民の方たちのイメージがわかりやすいかは調整が必要だと思うのですが、やはりその維持管理という活動が必要で、何

が止まってしまうとこういった状態になるのかとか、その辺りを精査して、市民の方たちにより具体的に伝えていくというのが、こちらは分かりやすい例ですが必要なと思います。

ですので、先ほどの13ページの写真のように、パッと見て良いなと思うのか、もう少し維持管理をかけて、実はこういった像を目指していて、そこに対してうまく進んでいるか進んでいないかということを、評価の中には載せきれないものが多々あるとは思いますが、少しずつ伝えていけるツールになっていくと素晴らしいなと思います。

次に計画の連動という意味では、素晴らしい取り組みだと思いますし、みどりに関する見方に対して、見方や啓蒙をどのように入れていくのかというのは、次の工夫になるかなと思います。

どういった自然環境を茅ヶ崎市が目指しているのか、トータルなものを掲示していけるようになる必要もあるので、そういった意味では、今回切り込むというより、また来年度一步進めてコメントを少し整理していくと、すばらしいのではないかなと私個人としては思いました。以上です。

○水沼会長

ありがとうございました。では、清水委員お願いいたします。

○清水委員

ありがとうございます。

今回の報告書を見て、去年を思い出して、去年の報告書を引っ張り出してきました。

去年の報告書と比べて、富士山がすごく綺麗に写っているなというのは、私が昨年言わせていただいた内容でもあったため、すぐ対応してくださってありがとうございます。

定点観測の写真の撮り方としても、かなり意識されたのかなと思ひまして、去年だとこの位置でいいのかなと思うものがあったのですが、今年はちゃんと同じような定点で写真を撮られていると感じました。

最後にまとめを入れてくださっているのを見て、去年話した内容が活かされていて、我々が意見していることに意味があったのだと感じました。

景観みどり課さんがInstagramで発信し始めたのも気づいておりまして、Instagramの方を見させていただきました。

皆さんにどうやってお伝えしたらいいかなとか、まだ知っている人が少ないので、景観みどり課の前に、Instagramを始めましたなどの広告を置いていただくとか、そういうことがあると、先ほどおっしゃっていたような内容もお金をかけずにできるのかなと思いました。

去年から続いて、毎年年次報告書を作成しているところで、最初のページを見たときに中間評価について載っていますが、これに関してはどこかに公開しているのかお伺いした

いです。

○水沼会長

事務局いかがでしょうか。

○石下主幹

お答えいたします。

一応ホームページの方に、年次報告と、中間評価を実施した時の報告書を合わせて掲載させていただいてまして、そちらでご覧いただけるようにしています。

○清水委員

そうすると、中間評価を行ったことに対して、後期に入ったので、後期はそれに対してどういったふうになりましたということがあるべきではないかなと思いますが、年次報告書の中で、中間評価をしたうえでの話は出てきているのでしょうか。

○石下主幹

事務局お答えいたします。

我々の認識といたしましては、あくまで年次報告は、ありのまま、現状こうですというようなことを年次で重ねて、その意味に対しての中間評価の時のご指摘のその後の顛末については、総括評価の方でいろいろ比較検討し、この審議会の皆様のまたご意見なども頂戴したうえで、最終的にまとめさせていただいたものを報告させていただきます。それを踏まえて新しい計画にこういう内容を組み込んでいくべきではないかと、そういったところに繋げていきたいなというような認識でございまして、ありのままをまず、毎年を積み重ねている認識でいます。

○水沼会長

あくまでも年次報告という形をとっていて、ある意味では淡々と積み重ねていって、現在行っている景観まちづくりの中で、その中間報告で出てきた課題が無視されているわけではなく、課題を反映しながら進めているところではあるのですが、年次報告書は、定型があるという言い方をしているのかなと思います。

定型に基づいて、淡々とそれを重ねていって、一度中間があるけれども、最終的には、最終評価に向けて、次の景観計画の改定に向けた資料になるものという位置付けかと私自身は思っているところです。

写真だけでも毎年重なっていくということの重さというのは、携わる方々も大変なことですし、それによって、委員の私たちは、毎年の景観の変化を実感できるので、それをどうしたら市民の方たちにやっていることが伝えられるのかということは、やはり大きな課題であって、茅ヶ崎市がこうやっているのだということは、年に何回か景観特集みたいなものも時々ありますよね。

実はなかなか知られていないという問題は現実としてあるわけで、サインの表示など、

文化資料館の文字を消したというのも、気が付かなければ見過ごしてしまうことなので、情報発信について少し委員の皆様にも力を借りながら、先ほど菊地委員がおっしゃっていたように、市民が気づいて、市民が成長すれば、市民が景観について認識をすれば、景観は良くなりやすいものなので、それは皆でやっていかないといけない部分だったと思います。他によろしいでしょうか。

ご意見ありがとうございます。

事務局の方も引き続き年次報告書を作成して、次の礎とし、何かを作るということは必ず気づきがあるので、その気づきを資産としていきたいと思います。

それでは、続きましてその他について、事務局から何かありますでしょうか。

○石下主幹

それでは事務局より1点ご報告させていただきます。

今年度の当審議会のスケジュールのご案内となります。

松林地区地域集会施設等複合施設整備事業についての諮問につきまして、9月頃を予定させていただいております。

本日以降、多少調整させていただいて変更等もあろうかと思いますが、皆様のご都合等をお伺いさせていただきますので、何卒ご協力いただきまして、ご参加の方お願いしたいと思います。

本日以降、2回目以降の開催につきましては、改めて日程調整と連絡を差し上げたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○水沼会長

ありがとうございます。以上をもちまして、本日の議題は終了しました。

委員の皆様ありがとうございます。

これをもちまして、令和6年度第1回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会を終了いたします。